令和5年八千代市農業委員会

第5回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和5年八千代市農業委員会第5回総会議事日程

開催日時 令和5年5月8日(月)午後1時30分~午後2時30分

開催場所 八千代市上下水道局 2 階 大会議室

日程第1 議事録署名人の選任

日程第2 議案上程(議案第1号~第4号,報告第1号~第4号)

日程第3 議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号 農地法第4条の件(県許可分)

議案第2号 農地法第3条の件

議案第3号 農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)

議案第4号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務

の実施状況の公表の件

報告第1号 会長決裁事項の報告

農地の転用事実に関する照会の件

報告第2号 事務局長専決事項の報告

農地法第4条届出書の件

報告第3号 事務局長専決事項の報告

農地法第5条届出書の件

報告第4号 八千代市農地利用最適化推進委員申込者の評価について

◆出席農業委員 (1 2 名)

1 市川和彦 2 黒﨑玲子 3 島村隼人

4 鈴 木 正 範 5 安 原 清 6 將 司 実

8 佐藤孝之 9 花島 淳 10 立石勝則

11 稲 垣 哲 也 13 齋 藤 孝 一 14 小名木 伸 雄

(欠席委員: 7 加 茂 太 郎, 12 間 野 惠 一)

◆出席農地利用最適化推進委員(13名)

1 黒澤京子 2 小林正樹 3 立石 猛

4 綱 島 和 朗 5 吉 橋 清 一 6 鈴 木 美 登

7 志 田 啓 佑 8 戸 田 真 一(遅参) 9 長 岡 勇

10 立 石 秀 夫 11 中 基 保 美 12 今 井 茂

13 櫻 井 正 浩

◆事務局 (4名)

局 長 安原 信尚 次 長 小林 直樹 主 査 中尾 通彦 主 事 栁田 惇

◆公開・非公開の別 公開

◆傍聴人 0名(定員3名)

◆総会議事録

議長

皆さん、こんにちは。

(小名木会長)

ただ今出席されております、農業委員は14名中12名、推進委員は 13名中12名です。

農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されま した令和5年八千代市農業委員会第5回総会は成立いたしました。

議長

ただ今から開会します。

日程第1,議事録署名人の選任を行います。

お諮りします。

議事録署名人は議長において指名することに、異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なしと認め、指名します。

4番 鈴木正範委員,5番 安原委員,両委員にお願いします。

議長

日程第2,議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第4号を もって、本日の議題とします。

この際,お手元に配付してあります文書により,朗読は省略しますので, ご了承願います。

議長

日程第3,これより議案の審議及び採決を行います。

議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。

議長

議案第1号 農地法第4条の件,県許可分,本件は,委員が関係しております。当該委員は質疑が終わりましたら退室してください。

事務局より概要の説明を願います。

次長

議案朗読

局長

本件は、4月25日、5月の現地調査班で調査を行いました。

場所は、案内図の1ページをご覧ください。旧八千代市少年自然の家の 南西約300メートルに位置しています。

土地利用計画図は次の2ページとなります。

申請理由は、営農型太陽光発電設備の設置で、平成26年4月に最初の

一時転用の許可を受け、3年ごとに許可申請を行っており、引き続き売電 事業を行うため、4回目の一時転用申請をしたいとするものです。

営農型発電設備に係る再度の一時転用許可については、3年間の転用期間満了ごとに、許可要件及び当該転用期間における当該設備の下部の農地での営農の状況を勘案し、総合的に判断するものとされています。

転用許可基準について、始めに立地基準は、農地区分について当該地は 農用地であり、原則許可することができませんが、営農型太陽光発電設備 の設置は、仮設工作物の設置等一時的な利用に供するために行う事業に該 当し、事業目的達成のために一時的に利用することが必要と認められるこ と、市町村の定める農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼす恐れがな いと認められること、以上の要件を満たしているため、例外的に許可する ことができます。

次に,一般基準は,転用行為に必要な資力は,残高証明書で確認しています。

転用による被害防除対策は、申請地の北側は申請者の土地と山林になっており、日照の問題はなく、隣接農地所有者への説明及び同意を得ていること、排水については、雨水は自然浸透とし、汚水は発生しないこと、それぞれを確認しています。

最後に、当該施設の下部の営農状況については、転用期間中、適切に営 農が継続されており、次の期間においても適切な営農の確保が見込まれま す。

説明は以上です。

【戸田推進委員 入室】

議長

続いて、現地調査を実施した委員からの意見を求めます。 3番 島村委員どうぞ。

島村委員

3番 島村です。

去る4月25日に現地調査を行いました。

現地は営農型発電設備の設置下でソラマメ等が作付けされており、畑と して管理されていました。

先ほど事務局から説明があったとおり、申請人は平成26年から一時転 用の許可を受け、営農しておりますが、実績として一定水準の収穫もある とのことでしたので、今回の申請についても問題ないと考えます。

委員の皆さまのご審議をお願いいたします。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番 鈴木正範委員どうぞ。

鈴木正範委員

4番 鈴木正範です。

太陽光パネル下部での営農について、苦労されたことはありますか。

申請人

引込みの支柱があり、それを避けて耕耘する必要があるため、気を遣っています。

議長

他に質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。 それでは、当該委員は退室してください。

【当該委員 退室】

議長

議事を進めます。

これより議案第1号について、討論・採決を行います。

討論ありませんか。

【「討論なし」の声あり】

議長

討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第1号について、申請のとおり原案を許可相当とすることに賛成の 農業委員の挙手を求めます。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり許可相当とすることに決定しました。

当該委員入室願います。

【当該委員入室】

議長

議事を進めます。

議案第2号 農地法第3条の件、申請番号1番について、事務局より概要の説明を願います。

次長

議案朗読

局長

本件は、4月25日、地区担当の今井推進委員と5月の現地調査班で調査を行いました。

場所は、案内図3ページをご覧ください。旧八千代市少年自然の家の北東約300mから400mに位置しています。

申請内容は、土地の売買取得です。

譲受人の申請理由は、農業経営の拡大を図りたいとするものです。

農地法第3条の許可基準について,全部効率利用要件は,遊休農地及び貸付地はありません。

機械の保有,技術についても永年,農業経営を続けてきた農家ですので 問題ありません。

常時従事要件は、従事日数が300日ですので、150日要件を満たしています。

地域との調和要件は、周辺農地の利用に影響を与える要因はなく、問題はありません。

説明は以上です。

議長

続いて, 担当委員の意見を求めます。

12番 今井推進委員どうぞ。

今井推進委員

12番 今井です。

去る4月25日に現地調査を行いました。

現地は農地として、適切に管理されておりました。

譲受人の取得要件についても、永年経営を行っている農家世帯と聞いて おりますので、許可について特段問題はないと思います。

委員の皆さまのご審議をお願いいたします。

議長

質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 今井推進委員どうぞ。

今井推進委員

12番 今井です。

以前,同じ申請人を審議しましたが,その時も労力総数は2人でしたか。

事務局

前回も,本人と奥様の2人が労働力ということで申請いただいています。

議長

他に質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第2号の1番について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。

【「討論なし」の声あり】

議長

討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第2号の1番について、原案のとおり許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって、議案第2号の1番については、原案のとおり許可することに決 定しました。

議長

議案第3号 農用地利用集積計画審議の件,事務局より概要の説明を願います。

次長

議案朗読(1番)

局長

右上に「参考案内図1-1」と記載があります案内図をご覧ください。 場所は、秀明大学の東約900mに位置しています。

借人の申請理由は、賃貸借権の新規設定で期間は10年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

賃料は、10a当たり年間10,000円です。

利用集積計画要件について、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。

次長 議案朗読(2番)

局長 「参考案内図1-2」をご覧ください。

場所は、秀明大学の北約500mに位置しています。

借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は5年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件について、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、所有適格法人の要件を満たしていますので問題はありません。

次長 議案朗読(3,4番)

局長 「参考案内図1-3」をご覧ください。

場所は、秀明大学の北約500から600mにそれぞれ位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は1年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件について、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は200日ですので、150日要件を満たしています。

次長 議案朗読(5番)

局長 「参考案内図1-4」をご覧ください。

場所は、八千代松陰中学校・高等学校の西約400mに位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は15年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件について、「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は300日ですので、150日要件を満たしています。

次長 議案朗読(6番)

局長 「参考案内図1-5」をご覧ください。

場所は、旧八千代市少年自然の家の南東約200mに位置しています。 借人の申請理由は、使用貸借権の新規設定で期間は10か月です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件について,「全部効率利用要件」は,遊休農地及び貸付 地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は250日ですので、150日要件を満たしています。

説明は以上です。

議長 一括して、質疑を行います。

質疑ありませんか。

それでは私から質問させていただきます。

申請番号2番は、現況が畑ということですが、案内図を見ると、隣接地は水田です。数十年前に基盤整備が行われたはずですが、田畑の配置は明確に決められているのか、戸田推進委員わかりますか。

戸田推進委員 畑にしたい人は自主的に畑に変えています。この周辺の道路沿いはまと まった畑になっています。

議長 田と畑が、交互に配置されていることはないですか。

戸田推進委員 それはないです。

議長 他に質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第3号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。

【「討論なし」の声あり】

討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙 手を求めます。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長

議案第4号 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の件、事務局より説明願います。

局長

議案書は、6ページとなります。

本件は、農業委員会等に関する法律第37条及び「農業委員会による最適化活動の推進等について」により、「農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況、その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」と規定されており、前年度の活動に対する自らの点検・評価と、今年度の目標とその達成に向けた活動計画を取りまとめて、市のホームページ等にて公表することとなっています。

「令和5年度最適化活動の目標の設定」につきましては、先月の総会にて、ご審議いただきましたので、今総会では、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、ご審議願います。

具体的な内容については、担当から説明します。 私からは以上です。

事務局

それでは説明いたします。

資料1をご覧ください。

令和4年度の最適化活動の目標に対する実績の点検・評価となります。

I 「農業委員会の状況」について

こちらは令和4年4月1日時点の「農業委員会の現在の体制」「農家・農

地等の概要」となります。

2ページをご覧ください。

Ⅱ「最適化活動の実施状況」1 最適化活動の成果目標

かなり数字が多く見づらいため、令和4年度の目標に黄色、実績に青く 色付けをしております。

まず、(1)農地集積の②目標ですが、新規に10haの集積を行い、累計で289haの集積面積を目標としました。

③実績としては、新規集積面積が4ha、累計集積面積が283haとなりました。

点検結果として、「目標を達成することはできなかったが、尾崎地区の水田が担い手へと集積されるなど、一定の成果があった。」としました。

その下, (2) 遊休農地の発生防止・解消ですが, 八千代市では1号遊休農地の程度の軽いもの(緑区分)については, 集計を行っておりません。よって, 元から存在しないものとなっております。程度の重い1号遊休農地(黄区分)は毎年皆さんに集計いただいている1号遊休農地となっております。こちらが, 令和3年度には, 75.666ha存在しました。3ページをご覧ください。令和4年度の実績として, 1号遊休農地の面積は72.74haとなり, 昨年度より面積を減少させることができました。

点検結果として、「1号遊休農地緑区分については、発生が無かった。黄 区分については、昨年度より面積を減少させることができた。」としました。 続いて、(3)新規参入の促進です。目標では、新規参入者に貸し付ける 農地面積を2.7 h a と設定しました。

4ページをご覧ください。

実績としまして、7経営体の新規参入があり、3.83 h a の貸し付けを行うことができました。

点検結果として、「新規就農者に対し、条件の良い農地情報の提供を行った。また、新規就農相談会の開催を通して、多くの新規就農者を確保することができた。」としました。

その下, (2)活動強化月間の設定については,目標通り,12月~2月にかけて,台帳調査の際に農地利用の意向を把握することができ,農地に関する相談に対応できました。

5ページをご覧ください。

(3) 新規参入相談会への参加ですが、目標どおり、10月に相談会を 開催し、推進委員全員の参加を達成できました。また、12経営体からの 相談に対応し、多くの就農者の確保に繋がりました。

6ページをご覧ください。令和4年度の事務の実施状況です。農地法第 3条許可、農地転用許可事務、違反転用の実績となりますので、参考にし てください。

ここまでが、令和4年度の活動の実績になります。この活動実績を基に 採点した評価が、5ページの青く色付けされている部分、目標の達成状況 の標語「目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた。」になります。

採点について,資料2をご覧ください。表の上から1 最適化活動の成果目標,(1)農地集積,(2)遊休農地解消,(3)新規参入促進,2 活動目標の(2)活動強化月間,(3)新規参入相談会への参加の項目に対し,達成度に応じて点数が付き,濃い青色,評価点の合計が15点となります。

資料3をご覧ください。こちらは目標達成状況の点数となります。先ほどの15点は表2の達成状況に応じた青色の点数の合計が15点になり、表1で15点以上の標語となります。

資料1の5ページにお戻りください。赤と黄色のある下の表は、各推進委員の点検・評価となっており、推進委員の活動に対し、採点したものになります。採点の結果、「目標に対して期待通りの結果が得られた。」方が赤色の部分で5人、「目標に対して期待をやや下回る結果となった。」方が黄色の部分で8人となります。

資料4をご覧ください。推進委員の皆さんには、ご自身の令和4年度の活動をまとめたものをお配りしています。農業委員の皆さんには、一例として、推進委員長の今井推進委員の活動をまとめたものをお配りしています。

こちらは月毎の活動日数、活動時間、活動内容を表にしております。この最適化活動への評価ですが、赤丸Aに自己評価を記しております。評価の基準は左下赤丸A1に活動日数の年間平均があり、こちらが目標の月6日を達成しているかで評価しております。

次に赤丸Bをご覧ください。こちらは成果目標の評価で、評価の基準はB1,B2,B3となります。農地集積、遊休農地解消、新規参入の成果について、基準に沿って採点しております。農地集積については、市全体の達成状況を担当地区の面積ごとに按分して、計算しております。新規参入については、新規参入者の農地のあっせんに関わった面積を入れています。

これらを合計した評価が赤丸Cとなり、評価は赤丸C1の点数を基にしております。推進委員さん個人ごとの採点は、資料5の表を基準にしております。

点検・評価については、資料1を農業委員会の実績として公表いたしま す。

説明は以上です。

本件は、事前に総会運営委員会に諮られたため、審議内容について、立 石勝則委員長から報告をお願いします。

立石勝則委員

総会運営委員会委員長の立石です。

去る,4月7日,農業委員会総会終了後に令和5年度第1回総会運営委員会を開催しました。

内容といたしましては、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推 進の状況その他事務の実施状況の公表」について、事務局で作成した原案 をもとに審議しました。

農地利用最適化推進委員長の今井推進委員にも出席していただき,令和 4年度は推進委員皆さんの活動により,期待を上回る結果が得られたこと を確認し,原案の方向性で問題ないとの結論に至りました。

報告は以上です。

議長

質疑を行います。

質疑ありませんか。

それでは私から質問させていただきます。

公表されるのは資料1だけですか。

事務局

はい。

議長

新規参入が7経営体とかなり多いですが、周辺市の新規参入の状況も同様でしょうか。

事務局

千葉県北西部は農地が少ないため,新規参入はあまり多くないと思われます。

議長

他に質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。 これより議案第4号について、討論・採決を行います。 討論ありませんか。

【「討論なし」の声あり】

討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり公表することに賛成の農業委員の挙 手を求めます。

【挙手】

議長

挙手,全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり公表することに決定しました。

議長

報告第1号 会長決裁事項の報告について、農地の転用事実に関する照 会の件、事務局より報告を願います。

次長 報告説明

議長

質疑を行います。

質疑ありませんか。

それでは私から質問させていただきます。

申請番号3番について、現況は公衆用道路として利用されているようですが、個人所有、地目は畑という状態で残っているのはなぜですか。

事務局

かなり昔に分筆され、公衆用道路として利用されていますが、地目変更 がされていなかったようです。今回、本人が法務局へ地目変更申請をした ことで、照会が来ています。

議長

他に質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長

質疑なしと認め、質疑を終わります。

報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知 願います。

議長

報告第2号 事務局長専決事項の報告について、農地法第4条届出書の件、事務局より報告を願います。

次長 報告説明

議長 報告第2号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。

報告第3号 事務局長専決事項の報告について、農地法第5条届出書の 件、事務局より報告を願います。

次長 報告説明

議長

議長 報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。

議長 報告第4号 八千代市農地利用最適化推進委員申込者の評価について、 八千代市農地利用最適化推進委員申込者評価委員会委員長の立石委員から 報告を願います。

立石勝則委員 農地利用最適化推進委員申込者評価委員会委員長の立石勝則です。 議案書の17ページをお開きください。

報告第4号として、次期農地利用最適化推進委員の申込者の評価をしましたので、報告させていただきます。

去る,4月21日に総会運営委員で組織する評価委員会を開催し,次期 推進委員に申し込みのあった13人の書類審査と,これまで委員経験のな い申込者8人のヒアリング審査を行いました。

その結果、申込者13人全員を次期推進委員候補者として適任であると 判定し、会長へ報告いたしました。

今後,7月20日に,新しい農業委員での初総会の場において,決定される予定となっております。

報告は以上です。

議長 質疑を行います。 質疑ありませんか。

【「質疑なし」の声あり】

議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。 報告第4号については、報告のとおりとしますので、ご承知願います。

その他としまして、令和5年度第1回総会運営委員会が開催されました ので、立石勝則委員長より報告願います。

立石勝則委員

委員長の立石です。

去る,4月7日,総会終了後に,令和5年度第1回総会運営委員会を開催しましたので,報告します。

初めに、今年の2月総会で農地法第3条の申請を審議し、営農計画書を 再提出するという条件付きで許可した案件について、株式会社ひまわり農 園からサカキを栽培する営農計画書の再提出があったため、花島委員、佐 藤委員、今井推進委員にも出席していただき、内容の確認を行いました。

再提出された営農計画書は、総会での指摘事項を踏まえ、修正されてい たので、許可することに問題はないとの結論に至りました。

次に、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、事務局で作成した原案をもとに協議しました。結果は、先ほど議案第4号で報告したとおりです。

最後に、次期農地利用最適化推進委員の評価方法や日程等について、確認を行いました。推進委員申込者の評価は4月21日に行い、結果は、先ほど報告第4号で報告したとおりです。

私からは以上です。

議長

ただ今の報告につきまして, 質問等ありませんか。

【「質問なし」の声あり】

議長

質問等がないようですので、報告のとおりとします。 立石勝則委員長ありがとうございました。

議長

次に、令和5年度第1回遊休農地対策委員会が開催されましたので、花 島副委員長から報告願います。

花島委員

遊休農地対策委員会副委員長の花島です。

去る4月7日,総会の終了後に令和5年度第1回遊休農地対策委員会を 開催いたしました。

協議の結果,草刈を行う農地が決定しました。先ほど,議案第3号申請番号6番で審議していただいたところで,場所は「参考案内図1-5」になります。

6月頃草刈、耕うんを行い、その後、借受者を探していく予定です。 借受者について、皆様からも情報提供をよろしくお願いいたします。 報告は以上です。

議長 ただ今の報告につきまして、質問等ありませんか。

【「質問なし」の声あり】

議長 質問等がないようですので、報告のとおりとします。

花島副委員長ありがとうございました。

議長以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。

次に, 事務局より連絡事項があります。

次長 連絡事項は全部で4点です。

○農業委員会活動記録簿の回収について

○議案書及び現地調査結果報告書について

○次回の総会について6月7日(水)午後1時30分から市役所別館2階 第1・第2会議室

○次回の現地調査について

5月25日(木)

担当委員:鈴木正範委員,安原委員 午後1時15分に事務局へ集合

議長 以上で令和5年第5回総会を閉会します。